

町勢状況

昭和47.12.1現在
世帯数 1,480戸
人口 5,082人
男 2,865人
女 2,717人

広報たしる

田代町総務課編集 毎月5日 1600部発行

No. 240

昭和48年

1月号

1973年 元旦

謹賀新年



新春を 迎えて

町長 原 順

皆さん明けましておめでとう御座います。
皆さんや皆さんの家族の

中には町外で働き、或は病院で、故郷の正月を想い出されている方もあると思い

ます。この方々に對しても改めて新年の喜びを申し上げます。

さて昭和四十七年はまことに事の多い年でありました。沖縄の本土復帰や、中国の国連加盟、日中国交回復、ベトナムの和平交渉進展等国際的大事件があり、国内においても新大隅開発をめぐる論争、高度経済成長と貿易黒字問題、公害問題、田中内閣成立と日本列島改造問題等まことに目まぐるしい一年でありました。

このような流れの中で、新しい年はどのようなようになって行くのでしょうか。

国内、国際問題は今年も目まぐるしいものが予想されますが、私共にとっては過疎の問題が誠に切実なものになって参りました。例えば農業について考えると、一五年前と今日では農産物の価格は二、四倍しか上っていないのに、給料生活者の給料は十二倍位になっています。一方国内産の農産物価格は国外産に比べて数倍も高いといわれています。農家の経営規模も国外と比較してまことに零細であり、規模拡大をするにしても耕地がないと云う実情で、農業の前途には困

難な問題が山積しています。

このような事から一億国民の生活を維持するためには、工業を興し、貿易を盛んにすることが止むを得ないと思われまふ。ただ余りにも経済成長の速度が速すぎたため、その歪が過疎と過密、公害等の問題となって現われ参りました。

日本は今反省の時期にあります。即ち経済の成長を抑制し、国民は過度の消費をつつしめ、企業は公害防止に充分な投資をすると共に、企業の地方分散をはかつて過密と過疎の解消につとめなければならないと考えます。

私達はその様な大きな国の流れを理解した上で、しからば我が国は、県は、田代町はどうしたらよいかと考えたいと思ひます。

農家を例にとると、今後の農家の所得は二〇〇万円から三〇〇万円は必要と考えられます。そのためには茶の場合最低一戸当経営面積は一町五反歩が必要で、現在の町の茶園植栽面積の目標は二〇八町となつており、これを一町五反で割ると、一三〇戸位の茶業農家になります。その他畜産、たばこ、米等の経営農家を

考えても耕地面積から考えて農業専業でゆける農家は四〇〇戸から五〇〇戸が限度ということになります。

そこで右以外の農家はどうしても農外収入が必要であり、現状のままではどうしても京阪神地方の遠くまで出稼に行かなければなりません。

田代町も一五〇〇戸、六〇〇〇人位の楽しい郷土を考えると、何とか通勤可能な範囲に安定した、公害のない職場が欲しいと思ひます。

「この秋は雨か嵐か知らねども今日のつとめに田草取るなり」と云う歌があります。なかなか難しい問題であります。私達は新年に当り覚悟を新にしてこの問題解決のため一杯努力したいものです。

一月のこよみ

(日)(曜)(行事)

4 木 御用始

成人式

6 土 消防団出初式



昭和四十七年度は過疎地域振興計画の実施に入ってから二年目に当ります。第一期の過疎計画は昭和四十六年度から四十九年度までの四年計画で、総事業費約七億円



順調な歩み 過疎地域振興計画の 前半期を終えて

昭和四十七年度は過疎地域振興計画の実施に入ってから二年目に当ります。第一期の過疎計画は昭和四十六年度から四十九年度までの四年計画で、総事業費約七億円

過疎計画実施状況 (単位: 千円)

区分	昭和46年度			昭和47年度		
	計画	実績	達成率	計画	実績見込	達成率
1. 交通通信	47420	58638	124%	48482	51600	106%
2. 教育文化	1000	460	46	10100	11870	118
3. 生活環境	30500	37415	123	32000	35270	110
4. 農林業	23830	22745	98	35230	16150	46
計	102250	119258	117	125812	114890	91

業があつたためです。これらのことについて、事業区分別に説明いたします。

交通通信関係
過疎計画の最重要施策は道路整備となっており、その中でも舗装に重点を置き、第一期計画終了時点で町道全体の一五%を見込んでいたが、前半期で既に一〇%を上廻る七、七〇〇メートルの舗装を終り、四八年度は二〇%に達する見込です。

農道については四十七年度までに、猪鹿倉線と奥道辺線、及び新田線の両線を計画しました。この内鳥羽原沢線は完成しましたが、新田線は国の予算が半分かつかず四八年度に完成することになりました。



新年挨拶

町議会議長

門前 信好

謹んで新年の挨拶を申し上げます。
昨年度は七号台風により早期水稲の出穂期の遅れたものに相当の被害がありましたが、普通水稲や甘しょ等は上々の出来で、煙草も量は不足でしたがK当り単価がよくまああの出来であったと思います。
然し日本経済の目覚ましい発展に伴い、都市と農村との経済上の歪が生じ、年々その差は激しさを増して来つつあります。
時に昨年七月内閣が変り田中総理は日本列島改造論を打ち出しております。然しながらこれも急々に出来る問題ではなく、鉄道の新幹線網の急速な実現や、高速自動車道を各地に広げ、其の後に工業の分散が考えられていく様であります。
何れにしても本町に工場誘致は問題が多いと思います。昨年より本町はブローラーの処理工場の誘致運動を起していますが、本稿を書

昭和47年度 田代町主要行事

1. 田代小鉄筋校舎完成。
2. 太陽国体炬火リレ通過 (10、15)
3. 町制施行十周年記念 (4、3)
4. 大原小プール完成。
5. 農業委員会委員選挙行われる。
6. 田代小スクールゾーンはじまる。
7. 特別養護老人ホーム設置認可さる。
8. 大原分団に消防車購入。
9. 町道、池の〜新田線の舗装完成。
10. 農道原沢〜鳥羽原沢開線。
11. 麓地区、は整備事業第1期工事完了。
12. 田代中文部省指定道徳教育研究公開行われる。
13. 郷土法編纂室の設置および委員さる。

経営でなければならぬと思ひます。
道路問題では田代大根占間の道路を昨年度開通するよう努力しましたが、意の如くならず一部残ったので新年度は是非開通するよう更に一層の努力を続けたいと思ひます。又上原郷原間の県道舗装工事は三月までには何とかなる見込です。
上原花瀬間の県道も防塵舗装をする共に、四九年度から改良工事を進められるよう努力してあります。高校前表木橋間も四八年度までに改良工事が完了するよう努力します。内ノ牧線の舗

装も後二、三年で済むと思ひます。
町道においても昨年度は待望の鳥羽原沢線が完成しました。
教育施設も田代小学校の体育館、田代中学校のプールを早急に解決しなければならぬので、町執行部と議会でもよく話し合いの上、一年も早く完成したいものと思ひます。
以上いろいろ申し述べましたが、町民の皆様にとって新年も良い年であることをお祈りして、新年の挨拶といたします。

田代小学校校舎改築事業は、昭和四十六年度から二ヶ年計画で、株式会社田代建設により工事がなされていきましたが、この程全工事を完成しました。
この工事の完成によって田代小学校の普通教室、特別教室、職員室は全部鉄筋にかわりました。
完成した校舎の面積及び事業費は次のとおりです。
(年度)(面積㎡)(事業費千円)
46 八〇〇 三五、七〇〇

田代小学校校舎完成

計 六五〇 一六、四〇〇
一四五〇 六二、一〇〇



(写真は完成した田代小学校)

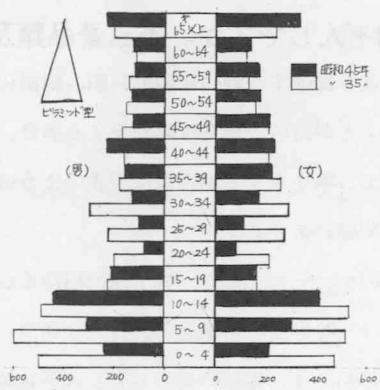
新しく成人になられた方の門出を祝う成人式は、一月四日午後一時三〇分から田代小学校講堂で挙行されます。

成人式挙行

一月四日田代小講堂にて

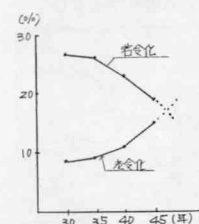
成人式は一人の社会人として、新しい人生の門出を

(第8表) 年令別人口構成



この表により、町の青少年は十五才に達したら町外に出はじめ、二十才の約九割が町外に出て、町内に残る者は僅かに一割程度であることを示しています。このような傾向が将来も続けば、町の将来は憂慮すべき事態になることが考えられます。

(第7表) 人口の老令化傾向



若者は、減り高令者は増える。

次の第七表は、町の総人口に占める青少年の数と高令者の数を示したものです。

鹿児島県交通安全憲章

- | | |
|------------------------------|---------------------------------|
| 歩行者 | 運転者 |
| 1. 道路は、右側を歩きます。 | 1. 運転は、きめられた速度を必ず守ります。 |
| 2. 道路は、右、左の安全をよくたしかめてから渡ります。 | 2. 無免許運転は、絶対しません。 |
| 3. 必ず、横断歩道や歩道橋を渡ります。 | 3. 飲酒運転は、絶対しません。 |
| 4. 道路へのとびだしや、ななめ横断はしません。 | 4. 踏切は、必ずいちどとまり、安全をたしかめてから渡ります。 |
| 5. 自転車は、道路の左はしを一列になって乗ります。 | 5. 車両は、点検をしてから運転します。 |

四八年一月一日から七〇才以上の老人の医療費は無料にします。申請は早目に。後七〇才に達する人は、新たに申請をする必要はありませんが、七〇才になった日からすぐ無料の恩恵を受けるためには、事前に手続をおかねばなりません。

四八年一月一日から老人(七〇才以上)の医療費は無料。申請は早目に。後七〇才に達する人は、新たに申請をする必要はありませんが、七〇才になった日からすぐ無料の恩恵を受けるためには、事前に手続をおかねばなりません。

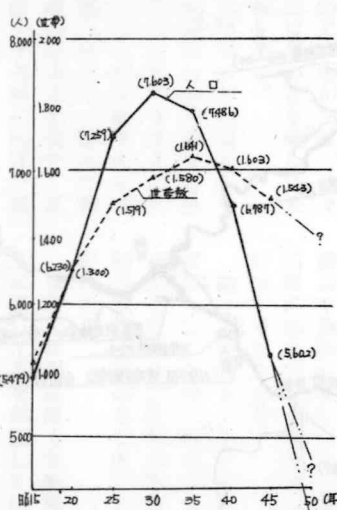


昭和四十七年度第四次自衛隊募集
昭和三十七年度第四次二等陸海空士自衛官募集が次のように告示されました。
1 応募資格
満十八才以上二十五才未満の日本国籍保有者で、中学校卒業程度の学力を有する者
2 試験科目
中学卒業程度の学力検査(国語、数学、社会)、身体検査、適正検査、口述試験
3 募集期間
男子 四十八年一月一日から三月三十一日まで

深刻になる過疎現象 町の人口の動きをみる

現在農村がかかえている大きな問題の一つに急激な人口減「過疎」の問題があります。過疎の原因はいろいろ云われていますが、その主な原因として、経済的力の貧困、生活環境施設等の未整備等が挙げられています。過疎の進行によって本町でも、人口の老令化、労働力不足、農業後継者の不足等の影響が出始め、これに伴い耕地の山林化、荒廃の現象が現れています。今日はこの過疎について本町の実態はどのようなものか、説明してみたいと思います。

(第1表) 田代町の人口と世帯の動き



右の第一表は昭和十五年から昭和四十五年までの国勢調査における本町の人口と世帯数を表したものです。これにより、本町では、五、一〇〇人程度と

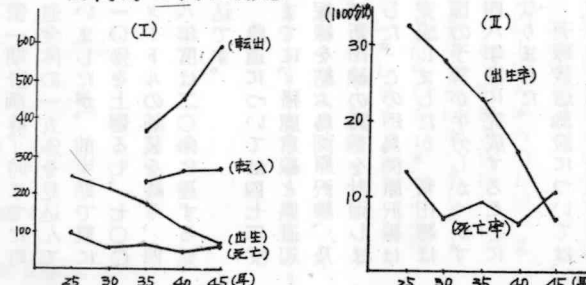
(第2表) 1世帯当りの家族数

年度	1世帯当り家族数(人)
35	5.8
40	5.6
45	3.7

町の人口は昭和三〇年の七六〇二人を頂点にして減少をはじめ、昭和四十五年には五、一〇〇人程度と

なっています。これは丁度四十年前の昭和五年頃の人口規模となっており、このまゝでいくと昭和五十年の国勢調査では五千人台を割って四千六百人程度になることが予想されます。

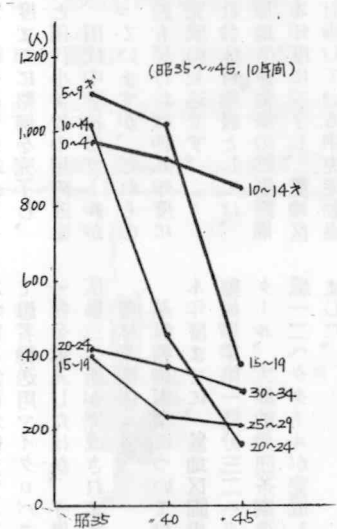
(第3表) 田代町の人口動態



第三表をざらんくさい。これは本町の出生、死亡、転入、転出の状況を表したものです。これにより、出生率は昭和二十五年頃に比べ現在では三分の一程度に減っていることがわかります。

出生は急減、死亡は横ばい。これらについて調べてみましょう。

(第6表) 年令別人口の減少状況



(第4表) 自然増の状況

年度	自然増
25	142
30	161
35	105
40	66
45	6

これに対し死亡率は多少の曲折はありますが、ほぼ横ばいになっています。自然増は近くゼロに、自然増が多い程将来の人口は増加することになります。第4表に示す通り本町の自然増は近くゼロになり、今後益々人口は減少して行く傾向を示しています。

(第5表) 転出入の状況

年度	転入	転出	差引
35	227	366	134
40	257	451	194
45	268	588	325

青少年の九割は町外へ流出。第6表をざらんくさい。この表は青少年が何才位から町外へ出て行くか、そしてどの程度町内に残るかを示すグラフです。

一月の納税

国民健康保険税 第四期

本年度最後の納税です。
未納の税も合せて年度内
の納税は年度内にすませ
ましょう。

その考えが命とり
老人の横断事故多し



消費者コーナー

御ぞんじですか。不当景品類及び不当表示防止法

※ 懸賞により提供する景品類の最高額、総額の制限

ある企業とか商店が懸賞付販売をする場合、または、商店街などで共同懸賞（歳末大売出し等）をする場合には下表のように、景品の最高価格と、景品総額の両方から制限があります。

30円のチューインガムでハワイ旅行招待とかカラーテレビが当ることなど考えられません、一般懸賞なら景品の最高額は通常の購入価格の20倍か1万円のいずれか低い価格です、景品の総額も売上げ予定総額の2%までと決められています。共同懸賞なら最高10万円まで景品総額は売上予定額の3%までです。

懸賞の種類	取引価格	景品の最高額	景品の総額限度
一般の懸賞	500円未満	取引価格の20倍まで	懸賞による売上げ予定総額の2%まで
	500円～5万円	10000円まで	
	5万円～10万円	30000円まで	
	10万円以上	50000円まで	
共同懸賞		100000円まで	同 3%まで

青色申告をどうぞ

青色申告とは、自分で正しい帳簿をつけ、その帳簿によって正しい所得税の申告をするようにと設けられた制度です。

青色申告には多くの特典があり、特に本年分から一律10万円の所得控除も認められることになりました。帳簿も複式簿記でなく簡易簿記で結構です。

このように青色申告には納税上の特典があると同時に正しく帳簿をつけることによって経営の実態もよくわかり、合理化の道しるべにもなります。

来年から青色申告を始めようと思う方は、一月一日から帳簿をつけ、三月十五日までに承認申請書を税務署に出してください。

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません

